

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、
次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第1回屋島会議
開催日時	平成23年8月29日(月)14時～17時30分
開催場所	香川県自治会館 7階会議室
議 題	(1) 会長, 副会長の選任について (2) 屋島活性化基本構想(仮称)および検討スケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井上委員, 植田委員, 林委員, 増渕委員, 池田委員, 小川委員 松村委員, 岩佐委員, 竹内委員, 木太委員, 新谷委員, 藤岡委員
オブザーバー	四国森林管理局香川森林管理事務所長, 国土交通省四国運輸局 企画観光部観光地域振興課長, 環境省中国四国地方環境事務所 高松事務所長, 香川県環境森林部みどり保全課長代理, 香川県 商工労働部観光交流局観光振興課長代理, 香川県教育委員会事務 局生涯学習・文化財課長代理, 香川県観光協会会長, 四国旅 客鉄道株式会社常務取締役営業部長, 高松琴平電気鉄道株式会 社常務取締役, 屋島山上観光協会会長, 四国民家博物館理事
傍 聴 者	なし
担当課および 連絡先	企画課 839-2135

審議経過および審議結果

会議を開催し、次の議題を協議し、下記の結果となった。

冒頭、委嘱状の交付として、委員・オブザーバーの紹介を行ったのち、議事に先立ち、市長からあいさつがあった。

(大西市長あいさつ)

この屋島会議のテーマは、まさに「屋島の今後の在り方」ということである。屋島は、四国霊場第84番札所屋島寺を始め、源平合戦の古戦場としても名高く、国立公園指定第1号の瀬戸内海国立公園の中の中心的な景勝地である。また、火山性の大地であるメサの地形であり、史跡天然記念物にも指定されており、その歴史・自然など、非常に多様な価値を持つ、高松市民が誇りとする、かけがえのない財産である。

最近では、日本書紀に記されている古代山城の一つで貴重な文化遺産である屋嶋城が発見され、文化財としての価値が更に高まるなど、少しずつではあるが、再生につながる好ましい動きが見られている。

しかしながら、観光面では、ピークである昭和47年には246万人を数えた観光客数も、現在は60万人前後で推移している状況であり、この長期低落傾向にある屋島を、文化財保護と観光振興という両面から、長期的に復活を図っていくことが、我々の願いとするところであり、この屋島会議の設置の大きな趣旨である。

審議経過および審議結果

この会議では、様々な立場で活躍されている方々が一同に会して、屋島の保存と活用による活性化を図る長期ビジョンとして、屋島活性化基本構想（仮称）を策定するため、議論いただきたいと考えている。私自身の屋島に対する考え方を、8月1日号の「広報たかまつ」のコラムに記しているが、例えば、現在、多くの観光客が訪れる屋島水族館は、非常に老朽化しているものの、今の文化財の管理規定では、全面改修は認められない状況であるが、子供たちに親しまれるこの施設をどうにか残せないだろうか、と考えている。このほか、アクセスの問題や山上駅を含めて廃止になったケーブルカー、北嶺等の利活用策など、様々な御意見等をいただいているが、現在の規制の中では、それがすぐには実現できない状況にある。文化財としての保存・保護と、活性化に繋がる利活用策という、一見相反するテーマであるが、現状をブレイクスルーするような将来ビジョン、構想等を皆様方に議論いただき、打ち立てていければと考えている。

本日、昭和10年初版の屋島の観光案内本「大屋島」を、小川委員の配慮により配付しているが、その中に「屋島は風光に、史蹟に、天然記念物に、信仰に諸要素を備えて、海上公園の王座として、国宝的価値を有するに至ったのである。」と記されている。

このように古くから地元によよなく愛されている屋島の将来ビジョンを明確にさせていただき、最適な保存と利活用が行われ、地域の活性が図られるよう、多面的な視点から忌憚のない御意見をいただきたい。

議 事

(1) 会長、副会長の選任について

屋島会議設置要綱第3条第1項の規定により、委員の互選により、会長、副会長が選任された。

会長 植田和弘 副会長 松村元起

(植田会長あいさつ)

重大な責任を感じており、今後、大変な構想力が必要であるが、やろうとしていることはすばらしいことである。

私は、現在の市内東植田町の出身で屋島へは何度も行った。大学以後は、一度だけ行っただけであるが、いいところだと思っている。

例えば、瀬戸内海のことを東洋のエーゲ海と、日本では、ヨーロッパやアメリカを基準としてほめ言葉にしているが、瀬戸内海は本当にすばらしいところで、僕は逆だと思っており、屋島のよさについて、よく知ることが必要で、知ることから始まる。

市長の挨拶にもあったが、昔は、文化財保護と観光振興というのは、両立し得ないものという考え方が強かったと思うが、そこは知恵や工夫など色々必要である。自然や歴史の大切さをみんなが知っていくことや、地域が発展したりすることが、私のような経済学の立場からは、雇用の増加や観光業の発展に繋がるようなやり方の方が、相乗効果があって、望ましい方向である。

これには知恵や工夫が必要であるので、皆さんの知恵と議論は大変大事である。是非がんばってやっていきたい。

(松村副会長あいさつ)

皆様方の御推挙によりまして、副会長という重責を担うことになり、誠に光栄です。就任した以上は、会長の指示の下、私なりに一所懸命務めたいと思います。

審議経過および審議結果

(2) 屋島活性化基本構想（仮称）および検討スケジュールについて （事務局より説明）

資料3 を御覧いただきたい。まず、1の、背景である。

屋島は、瀬戸内海国立公園、史跡天然記念物に指定されており、メサの地形と、山上からの眺望のほか、四国八十八か所や源平合戦などに関わる、人文景観も豊富で、昭和47年には246万人もの観光客が訪れた。

ここで、**資料6**を、併せて、御覧いただきたい。昭和46年以降の、屋島の観光客の推移である。47年をピークに、減少傾向が続き、昭和63年には、瀬戸大橋開通の効果などで盛り返して、200万人を超えたが、再び、減少に転じ、以後、明石海峡大橋開通や、屋島山上の水族館のリニューアルなどによる、部分的な極大値はあるものの、全体としては、長期の減少傾向が続いており、近年では、ピーク時の約四分の一、約60万人前後で推移しているところである。

資料5に、屋島に関する主な出来事を年表形式でまとめている。逐次説明は省略するが、参考にしていただきたい。

資料3 を御覧いただきたい。

この間、平成16年には、山上へのアクセス手段であったケーブルカーが廃止され、また、屋島山上の店舗、宿泊施設等の老朽化が進むとともに、閉店・廃棄した施設が、利用されないまま廃屋となって残るといった状況であった。

しかし、近年、この廃屋の撤去が進むとともに、平成14年には、日本書紀に記されている、古代山城「屋嶋城跡」が発見されるなど、好ましい変化も見られ、屋島にある文化財の整備・保存や、史跡天然記念物「屋島」全体の利活用が求められている。

次に、2の目的である。

屋島の保存と効果的な活用は、文化財保護や観光振興の観点から本市にとって、喫緊の課題である。

そこで、先ほど、申しあげた背景を踏まえ、屋島の基礎情報等を収集整理し、これまでの実施事業等を調査した上で、今後、将来にわたって、最も適切な形で、屋島を保存整備するとともに、その活性化を図るため、屋島全体の総合的、かつ長期的なビジョンとして、屋島活性化基本構想（仮称）を策定したいというものである。

この基本構想の策定に当たり、幅広く、また、深く、議論をいただくため、本日、お集まりいただいている、委員、オブザーバーの皆様方で構成する、屋島会議を設置するものである。

屋島は、それ自体が国立公園であり、史跡であり天然記念物であることから、歴史的価値を損なわずに史跡を後世に残すように求める文化財保護法や、自然公園法の趣旨を生かしながら、同時に観光振興を図るという、一見、二律背反するような課題を解決する実効性のある構想が求められている。

審議経過および審議結果

資料 4をお願いしたい。

本会議の検討スケジュールだが、本年度 4 回、来年度 3 回の全体で 7 回程度の会議を予定している。今年度は、第 1 段階として、現状確認と今後の方針（方向性）の取りまとめをお願いしたい。このうち、今回は、まず、屋島の現状を知っていただくため、現地視察を行うものである。

第 2 回、3 回では、これまでの計画や事業、提案などを整理した上で、課題を抽出し、今後の保存と利活用に向けた、基本的な方向性を打ち出していただき、第 4 回では、中間報告をいただきたい。

翌年度の 2 4 年度には、第 2 段階として、第 5 回、6 回で、より具体的な基本構想の内容を御検討いただき、9 月頃を目途に第 7 回にて、提言をいただきたい。

（会長）

基本構想策定の背景と目的、および検討スケジュールを、確認いただいたが、何か質問はないか。

今日は、現地視察の後、若干の時間があると聞いているので、何かあればその時に発言いただきたい。

【委員・オブザーバー現地視察】

<出された主な感想>

- ・目に見える形でやっていかなければならない。
- ・何が史跡天然記念物として認められたのかなどを理解する必要がある。
- ・アクセスについても考える必要がある。
- ・土地の所有関係等についても知っておく必要がある。

（会長）

色々なメンバーがいるので、総力を結集して色々な方面から今後議論を行いたい。次の会議の前に何かあれば事務局に伝えて欲しい。

できるだけ能率よく、具体化を図っていきたい。

－ 議事終了 －